



京町家 まちづくり ファンド

京町家を未来へ あなたの思いをファンドへ



(写真 株式会社水野克比古写真事務所)

京町家まちづくりファンドは、京都の文化そのものである京町家を未来につなぐ基金です。
皆さまの暖かいご支援をお願いします。

ご寄附の方法

一口 1,000円から受付しております。

金融機関へのお振込

三菱東京UFJ銀行	京都支店	普通	1234110
京都中央信用金庫	本店	普通	1606485
京都銀行	本店	普通	4114655

(添付の振込用紙をご利用の上、上記金融機関の各本店または支店からお振込の場合は振込手数料が不要になります。)

クレジットカード決済

京町家まちづくりファンド専用ホームページから
ご寄附いただけます。(VISA、MasterCard、JCB)

当財団窓口

現金のみ受付いたします。

寄附付き商品、寄附付きイベントのご紹介

京町家まちづくりファンドの趣旨に賛同いただいた企業や市民団体のご協力により生まれた以下の寄附付き商品やイベントをご利用いただくことで、売上等の一部が京町家まちづくりファンドに寄附されます。

寄附付き商品等

(平成27年3月現在)

- 井筒ハッ橋：(株)井筒ハッ橋本舗
※直営店、JR京都駅構内及び市内の主要百貨店、土産物店等で販売
- まちづくりバナナ：京都青果合同(株)、(株)ドール
※生鮮館なかむら、八百一、平和堂(京都府下)で販売
- 自動販売機：
飲料メーカー/コカ・コーラウエスト(株)、(株)伊藤園、西日本ビブレ(株)、(株)アベックス西日本
設置協力者/井筒ハッ橋、京都青果合同(株)、ホリバコミュニティ
※当センター内等、4ヶ所に設置
- 京都市景観・まちづくりセンターDCゴールドカード：京都クレジットサービス(株)
※ご加入のお問合せは当財団まで



寄附付きイベント

(平成27年3月現在)

- The Deepest Kyoto Tour：The Deepest Kyoto Tour実行委員会

ご協力いただける商品や企画等を募集中です。お気軽にお問い合わせください。

ご寄附いただいた皆さまには

- 京町家まちづくりファンドによって改修された京町家の見学会や報告会等のご案内を差し上げます。
- お名前を京町家まちづくりファンド専用ホームページ等に掲載いたします。
- 税制上の優遇措置
2,000円を超える額の寄附をした個人の方は、確定申告により所得税等の控除が受けられます。
(確定申告書に、振込金受取書または当財団発行の領収書の添付が必要です。)
法人の場合は、損金算入とすることができます。

京町家まちづくりファンド

検索

京町家まちづくりファンド専用ホームページ <http://kyoto-machisen.jp/fund/index.html>
facebook <https://www.facebook.com/MachiyaMachizukuriFund>



公益財団法人
京都市景観・まちづくりセンター

〒600-8127
京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅津町83-1
ひと・まち交流館 京都 地下1階
電話：075-354-8701 FAX：075-354-8704
E-mail：machi.info@hitomachi-kyoto.jp
ホームページ：http://machi.hitomachi-kyoto.jp/

平成27年3月

公益財団法人 京都市景観・まちづくりセンター



京町家は、京都の町並みの基調となる木造の伝統的な都市住宅です。現在の京町家の原型は、江戸時代中期に形成されました。京都の暮らしの文化、空間の文化、そして職住共存を基本として発展してきたまちづくりの文化が受け継がれ、現在も息づいています。



表通りから奥庭につづくトオリニワ(無名舎)

(写真 (株)水野克比古写真事務所)



糸屋格子の京町家と地藏尊(三原邸)



建具や敷物を夏用に替えた座敷(無名舎)

京町家の危機

平成20・21年の調査で、約48,000件の京町家が確認されましたが、京町家を取り巻く現状は非常に厳しく、相隣環境の悪化や相続問題、維持管理費など様々な理由により、毎年数百件の京町家が滅失しています。また、残存する京町家の8割以上の外観は改変が進み、出格子、虫籠窓、土壁といった伝統的な意匠が失われています。



四条烏丸から比叡山を眺める(上:昭和10年頃、下:平成20年)



取り壊される京町家(写真 井上成哉氏)

京町家まちづくりファンド

設立

京町家まちづくりファンドは、京町家の保全・再生を推進するための基金です。平成17年に、篤志家の方からのご寄附と京都市、国からの支援をもとに設立し、引き続き、京町家を愛する皆さまのご寄附をいただきながら運営しています。

概要

- 京町家まちづくりファンドは、以下のような京町家の保全・再生の取組を支援します。
 - ◎国、府、市の文化財や景観法に基づく「景観重要建造物」等の指定に向け、伝統的な外観意匠に復元する取組
 - ◎京町家としての基本的な空間構成を保全または復元し、暮らしの文化の継承につながる取組
 - ◎地域で取り組む歴史的まちなみ景観の修景の取組
- 京町家まちづくりファンドは、外観改修工事費用の一部を支援します。
- 京町家まちづくりファンドは、これまでに約70件(平成27年3月現在)の京町家の保全・再生を支援しています。

改修事例



改修前

船鉾町会所 下京区

祇園祭の船鉾町会所を、古写真を元に復元しています。



改修前

丸山邸 上京区

若い世代が子育てをしながら、一階を地域の文化サロンとして活用しています。



改修前

生川邸 中京区

京町家の保全・再生に取り組む若い世代の活動及び生活の拠点となっています。



改修前

福井邸 東山区

長く住み続けていくために、耐震や外観の改修をしています。

京町家まちづくりファンド専用ホームページに、これまでのすべての改修事例を紹介しています。